令和８年度 第５回　大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議

協議・決定事項

〇開催日時

令和８年１０月２９日（木）９：００～

〇開催場所

大和郡山市城址会館

〇出席者

代表者会議委員　１１名

事務局　３名

〇協議・決定事項

２．今年度の研修会について

・１０月２３日に開催された「初任期支援員等勉強会」についての報告を行った。当日は１５名の参加があり、サポートセンター所属の主任級支援員が講師を務め、これまでの経験に基づいた講話やカードゲームを使った遊びに関するグループワーク、グループ討議などを行っていただいた。アンケートや参加者から伺ったご意見では「他学童の先生と話をする機会があり良かった、講話が分かりやすかった、グループ討議が盛り上がり、もっと時間があっても良かった。」といった回答をいただき、構成等に検討の余地はあるものの有意義なものとなったと考えている。

・今年度の研修会の開催について協議を行った。以前の代表者会議において協議し、今年度についてはあと２回の研修会を開催する予定としていたため、その開催時期等について協議を行ったもの。１１月と２月に開催を予定していたが、講師の選定状況等を考慮し、開催時期や内容について事務局にて再調整し、改めて報告することとした。

３．放課後児童クラブの運営移行について

・放課後児童クラブの運営移行について協議を行った。前回の代表者会議で協議した「職員配置について」、「利用料について」に関して改めて協議を行ったほか、「支援員等の区分・職務内容について」、「給与体系等について」、「採用および配置について」の項目について事務局作成の検討案を報告し協議を行った。職員配置については、加入学童保育所間で一日の職員配置数に大きな差異があることは公平性の観点からも問題があると考えたため、前回の代表者会議で支援単位あたりの一日の配置数について上限を設定する事務局案を提示し協議を行ったが、人数の設定や、複数支援単位ある学童保育所の設定について疑義が生じたため、今回、改めて事務局案を提示し協議を行ったもの。協議の結果、１支援単位あたりの１日配置数について以下を上限とすることとした。

１支援単位の学童保育所

在籍児童数２０名以下：２名（内１名以上は支援員）

〃　２１名から４０名：３名（　〃　）

〃　４１名から６０名：３名（　〃　）

〃　６１名以上：４名（　〃　）

※上記に加え児童の状況により加配職員（上限２名）を配置することを想定。

２支援単位以上の学童保育所

在籍児童数２０名以下：２名（内１名以上は支援員）

〃　２１名から４０名：２名（　〃　）

〃　４１名から６０名：３名（　〃　）

〃　６１名以上：４名（　〃　）

※上記に加え児童の状況により加配職員（上限２名）を配置することを想定。

また、利用料の徴収についても改めて協議を行った結果、行事等の際の追加徴収

金については、使途を明確にしたうえで、利用保護者の理解を得ながら各学童保育所においで実施する方向で協議が整った。

支援員等の区分・職務内容については、事務局案では、フルタイム支援員、パートタイム支援員、パートタイム補助員、パートタイム事務員の４つに区分し、それぞれの役割や処遇等を設定することとしていたが、協議の結果、パートタイム支援員について、社会保険適用の対象となるかどうかを基準として、さらに２つに区分し、手当の支給等で処遇に差を設けるべきということとなったため、次回、改めてその詳細について事務局案を提示することとした。なお、「給与体系等について」、「採用および配置について」の項目に関しては、区分ごとの就業時間帯や勤務時間数、給与、手当等の処遇に関する具体案や採用および配置に関する基本的な方向性についての事務局案を提示し、協議を行ったが、重要な案件であるため、各学童保育所に持ち帰り共有していただいたうえで、次回改めて協議し決定することとした。

４．その他

・学童保育所へのＡＥＤ配置に関する検討について報告を行った。前回の代表者会議で報告させていただいたとおり、一部学童保育所から、学童保育所へのＡＥＤの設置に関する要望があったため、小学校のＡＥＤ設置場所と学童保育所の位置関係等について現地調査を実施。設置場所の状況等も勘案したうえで対象施設を選定し、設置を目指し、子育ち支援課において次年度の市の予算要求に計上することとした旨報告した。

・次回の代表者会議について

令和８年１１月２４日（火）９：００～　大和郡山市城址会館にて開催予定